充填可能期限	年　月
検査有効期限	年　月
最高充填圧力	
車台番号	

備考　1　この証票の大きさは縦30ミリメートル、横45ミリメートル以上とすること。
　　2　充填可能期限及び検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第四の二の次に次の二様式を加える。

様式第４の３（第32条関係）

容器再検査合格証票		検査実施者の名称の符号
再検査有効期限	年　月	
再検査月	年　月	

備考　1　この証票の大きさは縦20ミリメートル、横45ミリメートル以上とすること。
　　2　再検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

様式第４の４（第32条関係）

容器再検査合格証票（低充填サイクル車両専用）		検査実施者の名称の符号
再検査有効期限	年　月	
再検査月	年　月	

備考　1　この証票の大きさは縦20ミリメートル、横45ミリメートル以上とすること。
　　2　再検査有効期限は、当該車両に搭載された容器のうち最も短いものの期限を記載すること。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

○国土交通省告示第六百四十六号

危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和三十二年運輸省令第三十号）の規定に基づき、船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十六年五月三十日　　国土交通大臣　太田　昭宏

船舶による危険物の運送基準等を定める告示の一部を改正する告示

船舶による危険物の運送基準等を定める告示（昭和五十四年運輸省告示第五百四十九号）の一部を次のように改正する。

別表第一中「別表第１（第２条、第３条、第７条、第７条の２、第10条、第13条の２、第14条の２、第14条の３、第14条の４、第15条、第15条の２、第16条、第16条の８の２、第17条、第17条の２、第18条の３、第19条、第20条の３、第21条の２、第24条関係）」を「別表第１（第２条、第３条、第５条、第７条、第７条の２、第７条の４、第10条、第14条の２、第14条の３、第14条の４、第15条、第15条の２、第16条、第16条の２、第16条の８の２、第18条の３、第20条の３、第21条の２、第24条、第25条の５、第54条関係）」に改める。

別表第１備考10の表ＳＰ９１７の項中「、８４０ミクロンを超えるもの」を「又は８４０ミクロンを超えるもの」に、「加熱」を「加硫」に、「硬質のゴム」を「硬質のもの」に改める。

別表第八の三（備考を除く。）を次のように改める。

別表第８の３（液体化学薬品）（第２条、第３条、第35条の２、第36条、第36条の２、第36条の３、第37条、第38条、第38条の２、第39条、第40条、第40条の２、第40条の３、第41条、第42条、第43条、第44条、第45条、第46条、第47条、第48条、第49条、第50条、第51条、第52条、第52条の２及び第53条関係）

品名		危険性	船型	タンク型式	通気装置	環境制御	電気設備			計測装置	ガス検知装置	消火剤等	材料	呼吸及び目の保護	特別要件
日本語名	英語名						分類	グループ	引火点＞60℃						
酢酸	Acetic acid	S／P	3	2G	制御	不要	T1	ⅡA	No	制限	F	A	Y1, Z	E	1.11.2～1.11.4, 1.11.6～1.11.8, 1.19.6
無水酢酸	Acetic anhydride	S／P	2	2G	制御	不要	T2	ⅡA	No	制限	F-T	A	Y1	E	1.11.2～1.11.4, 1.11.6～1.11.8, 1.19.6
アセトクロール	Acetochlor	P	2	2G	開放	不要			Yes	開放	不要	A		不要	1.19.6
アセトンシアノヒドリン	Acetone cyanohydrin	S／P	2	2G	制御	不要	T1	ⅡA	Yes	密閉	T	A	Y1	E	1.12, 1.13, 1.17～1.19, 2.1～2.3
アセトニトリル	Acetonitrile	S／P	2	2G	制御	不要	T2	ⅡA	No	制限	F-T	A		不要	1.12, 1.19.6
アセトニトリル（低純度品）	Acetonitrile (Low purity grade)	S／P	3	2G	制御	不要	T1	ⅡA	No	制限	F-T	A, C		不要	1.12.3, 1.12.4 1.19.6
大豆油、とうもろこし油及びひまわり（メイズ）油の精製されたものからなるアシッドオイル混合物	Acid oil mixture from soyabean, corn (maize) and sunflower oil refining	S／P	2	2G	開放	不要			Yes	開放	不要	A, B, C	x	不要	1.19.6
アクリルアミド（水溶液）（濃度が50質量%以下のものに限る。）	Acrylamide solution (50% or less)	S／P	2	2G	開放	不要	NF			密閉	不要	不要		不要	1.12.3, 1.13, 1.19.6, 2.1
アクリル酸	Acrylic acid	S／P	2	2G	制御	不要	T2	ⅡA	No	密閉	F-T	A	Y1	E	1.11.2～1.11.4, 1.11.6～1.11.8, 1.12.3, 1.12.4, 1.13, 1.17, 1.19, 2.1
アクリル酸及びエテンスルホン酸の共重合体のナトリウム塩並びにホスホン酸塩の混合物（水溶液）	Acrylic acid／ethenesulfonic acid copolymer with phosphonate groups, sodium salt solution	P	3	2G	開放	不要			Yes	開放	不要	A, B, C	x	不要	
アクリロニトリル	Acrylonitrile	S／P	2	2G	制御	不要	T1	ⅡB	No	密閉	F-T	A	N3, Z	E	1.12, 1.13, 1.17, 1.19
アクリロニトリル及びスチレンの共重合物（ポリエーテルポリオール中に分散されたものに限る。）	Acrylonitrile-Styrene copolymer dispersion in polyether polyol	P	3	2G	開放	不要			Yes	開放	不要	A, B		不要	1.19.6
アジポニトリル	Adiponitrile	S／P	3	2G	制御	不要		ⅡB	Yes	制限	T	A		不要	
アラクロール（水溶液）（濃度が90質量%以上のものに限る。）	Alachlor technical (90% or more)	S／P	2	2G	開放	不要			Yes	開放	不要	A, C	Y1	不要	1.19.6
脂肪族アルコールポリエトキシレート（アルコールの炭素数が９から11までのものであって、重合度が2.5から９までのもの及びその混合物に限る。）	Alcohol (C9-C11) poly (2.5-9) ethoxylate	P	3	2G	開放	不要			Yes	開放	不要	A		不要	1.19.6